

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	モリト株式会社		コード	9837		
提出日	2026/1/30	異動（予定）日		2026/2/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため					
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	石原 真弓	社外取締役	○											△			有
2	松澤 元雄	社外取締役	○													○	有
3	岩田 宜子	社外取締役	○											△			新任 有
4	松本 光右	社外監査役	○											○			有
5	石橋 基志	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、石原真弓氏が所属していた弁護士法人大江橋法律事務所に一部の法律業務を依頼しておりましたが、現在は法律業務の依頼は行っておりません。また、過去の取引において特別な利害関係を生じる重要性はありません。	社外取締役の石原真弓氏は弁護士として豊富な実務経験を積んでおり、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
2	該当事項はありません。	社外取締役の松澤元雄氏は、海外金融企業、外資系製造販売会社において海外ビジネスを含む豊富な経営管理経験及び業務監査経験を積んでおり、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
3	当社は、岩田宜子氏が所属するジェイ・ユーラス・アイアール株式会社にIRコンサルティング業務を依頼しておりましたが、現在はジェイ・ユーラス・アイアール株式会社との取引はありません。また、過去の取引において特別な利害関係を生じる重要性はありません。	社外取締役の岩田宜子氏は、コーポレートガバナンスやIRコンサルティングに関する高度な専門知識と豊富な実務経験及び海外ビジネスを含む幅広い経営管理経験を有しております。また、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
4	当社は、松本光右氏が所属する中坊法律事務所と法律問題に関する相談等の顧問契約を締結しておりますが、その取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。	社外監査役の松本光右氏は弁護士として豊富な経験を積んでおり、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
5	該当事項はありません。	社外監査役候補の石橋基志氏は長年国税局等の職員として勤務しており、退官後は税理士として活動し、国際税務を含む税務に関して豊富な経験を積んでおり、人格・見識等から適任であると考えております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではないため、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。

## 4. 補足説明

（説明欄）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。